

予算特別委員会会議録

○開 会 平成29年 3月10日 午前10:00

○閉 会 午後 0:24

○出席委員(18名)

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	14番 佐 藤 義 久
15番 児 玉 春 雄	16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉
18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎	20番 伊 藤 榮 悦

○欠席委員(なし)

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長 村 山 久 尚
教 育 部 長 菅 原 剛	農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 整	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
--------------	-----------------

予算特別委員会会議録

平成29年 3月10日（2日目）午前10時00分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第10号 平成28年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について

議案第11号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
（案）について

議案第12号 平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
（案）について

議案第13号 平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
（案）について

議案第14号 平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）
について

議案第15号 平成28年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）
について

議案第16号 平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第17号 平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第18号 平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）
について

議案第19号 平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて

議案第20号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計への繰入れについて

議案第21号 平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰入れについ
て

議案第22号 平成29年度潟上市一般会計予算（案）について

議案第23号 平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

議案第24号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について

議案第25号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について

議案第26号 平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について

議案第27号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について

議案第 28 号 平成 29 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について

議案第 29 号 平成 29 年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について

議案第 30 号 平成 29 年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について

議案第 31 号 平成 29 年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について

議案第 32 号 平成 29 年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について

議案第 33 号 平成 29 年度潟上市水道事業会計予算（案）について

2. 閉会

午前10時00分 開会

○委員長（藤原典男） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

なお、総務文教分科会委員長に2番堀井克見委員が選任されておりますので、ご報告致します。

【議案第10号 平成28年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について から 議案第33号 平成29年度潟上市水道事業会計予算（案）について】

○委員長（藤原典男） 議案第10号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）についてから議案第33号、平成29年度潟上市水道事業会計予算（案）についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。2番堀井克見総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（堀井克見） 皆さんおはようございます。

私から、平成29年第1回定例会予算特別委員会総務文教分科会の審査報告をさせていただきます。

平成29年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成29年2月28日、3月1日、2日、3日

2. 出席委員 藤原幸雄、戸田俊樹、児玉春雄、伊藤正吉、佐藤義久、堀井克見の全員であります。

3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長

4. 書 記 総務部企画政策課、小玉墨さんをお願いを致しました。

5. 審査の経過と結果について申し上げます。

議案第10号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億181万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億9,477万1,000円とするものであります。

第2表繰越明許費のうち、10款3項中学校費は、天王南中学校大規模改修事業6億1,493万2,000円であります。

歳入の主なものについて申し上げます。

9款1項地方交付税2億4,649万4,000円は、普通交付税です。

13款2項5目教育費国庫補助金1億99万8,000円は、学校施設環境改善交付金です。

16款1項寄附金1,659万2,000円は、ふるさと応援寄附金です。

委員からは、ふるさと納税者への返礼品の今後の対応について質問があり、当局からは、返礼品を送ることは地元業者の商品PRにもつながっていることもあり、国の指導に従いながら、適正な範囲で返礼品の種類を増やすなどの努力をしたいとの回答がございました。

18款1項繰越金1億2,491万1,000円は前年度繰越金で、前年度繰越金を全額予算化したものです。

20款1項7目教育債4億7,560万円は、中学校整備事業債で合併特例債であり、天王南中学校大規模改修事業分であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項総務管理費1億4,121万9,000円の主なものは、15目諸費5,506万8,000円の震災復興特別交付税返還金と、16目基金費のうち、ふるさと応援基金積立金1,670万3,000円、財政調整基金積立金6,615万9,000円であります。

9款1項消防費402万4,000円の減額は、湖東地区行政一部事務組合負担金の確定による精算であります。

10款3項中学校費6億1,493万2,000円は、天王南中学校大規模改修工事費5億9,436万7,000円が主なものです。

委員からは、工事内容や財源についての質問があり、当局からは、校舎棟、柔剣道場を含む体育館棟の工事概要、また、財源については、学校施設環境改善交付金、中学校整備事業債（合併特例債）、一般財源により事業実施するとの回答がございました。

12款1項公債費2億4,424万1,000円の主なものは、1目元金2億4,616万7,000円で、そのうち2億4,527万9,000円は、将来の負担軽減を図るため市債6件を繰上償還するものであります。

議案第16号、平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80万7,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てするものであります。

議案第17号、平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ98万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162万2,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てするものであります。

議案第18号、平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117万4,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第22号、平成29年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ136億3,800万円と定めるものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款市税25億2,531万9,000円は、前年度対比0.8%の増です。このうち市民税と固定資産税が、それぞれ1.4%の増となっております。

委員からは、固定資産税が増となっている要因についての質問があり、当局からは、追分地区などに新たな住宅が増えていることが主な要因として考えられるとの回答がございました。

6款地方消費税交付金5億2,000万円は、前年度対比で4.1%の減です。

9款地方交付税59億8,390万円は、前年度対比で0.1%の減で、普通交付税が55億8,390万円、特別交付税が4億円です。

17款2項基金繰入金4億2,338万9,000円の主なものは、1節財政調整基金繰入金1億3,000万円と4節合併振興基金繰入金1億8,000万円です。

18款繰越金 3億5,000万円は、前年度繰越金です。

20款市債 7億280万円の主なものは、コミュニティ施設整備事業債8,290万円、保健衛生施設整備事業債4,660万円、臨時財政対策債 4億8,000万円です。

委員からは、普通交付税が前年度より減額となっていることからその内容についての質問があり、当局からは、平成29年度の普通交付税は、公債費の合併特例債分が前年度より約 1億8,700万円の増、公債費以外は約 1億4,800万円の減、その他合併算定替の縮減による約 3億4,800万円の減などを見込んで試算した結果によるものとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款議会費 1億8,491万7,000円の主なものは、議員報酬、職員の人件費であります。

2 款 1 項総務管理費12億8,129万3,000円の本委員会所管分の主なものは、職員人件費のほか、一般管理費では例規集データ更新委託料、広報費では広報発行の印刷製本費、財産管理費では庁舎の維持管理費、電子計算費ではシステム更新及び機器の保守管理委託料、自治振興費では飯塚地区自治会館（仮称）整備費、生活交通費ではマイタウンバス運行費補助金であります。

委員からは、飯塚地区自治会館（仮称）の整備内容と測量委託料について質問があり、当局からは、飯塚地区自治会館（仮称）の建築工事が約5,300万円で、構造は木造平屋建てとし、外構工事と羽後飯塚駅駐車場を兼ねた駐車場整備工事が約2,900万円、測量委託については、隣地との境界を確定させるものであるとの説明でありました。

2 項徴税費 1億2,062万7,000円の主なものは、職員の人件費及び土地図修正・宅地異動評価委託料などの各種委託料です。

4 項選挙費9,913万8,000円の主なものは、3 目秋田県知事選挙費1,312万5,000円、4 目市長及び市議会議員補欠選挙費2,241万4,000円、5 目市議会議員選挙費4,595万3,000円です。

5 項統計調査費1,331万4,000円の主なものは、地籍調査費の各種委託料であります。

6 項監査委員費538万4,000円の主なものは、監査委員報酬及び職員の人件費です。

3 款 2 項児童福祉費16億2,551万3,000円のうち本委員会所管分の主なものは、児童館費では管理運営費等、保育園費では管理運営費等、放課後児童健全育成費では放課後児童クラブ運営費等、地域子育て支援センター費では職員の人件費等であります。

9 款 1 項消防費 9億1,350万4,000円の主なものは、消防費では、分団器具庫改築工事、

湖東地区行政一部事務組合負担金及び男鹿地区消防一部事務組合負担金、災害対策費では、津波避難困難地域調査業務委託料など各種委託料及びデジタル防災行政無線子局増設工事費であります。

委員からは、防災行政無線更新工事とデジタル防災行政無線子局増設工事の関連について質問があり、当局からは、防災行政無線更新工事については、平成26年度から3カ年計画で、従前のアナログ放送方式からデジタル放送方式対応に向け、屋外拡声子局及び戸別受信機の更新を行う工事です。デジタル防災行政無線子局増設工事は、近年、開発行為などにより急速に宅地化が進み、放送が聞き取りにくい難聴区域に屋外拡声子局を増設するものであるとの回答がありました。

10款1項教育総務費1億9,350万5,000円の主なものは、事務局費では職員の人件費と各種負担金及び補助金、外国青年招致事業費では外国語指導助手の給料です。

2項小学校費2億6,052万1,000円の主なものは、学校管理費では小学校6校の管理運営費、教育振興費では教材備品等の購入費及び扶助費、学校整備事業費は大豊小学校大規模改修工事实施設計業務委託料です。

委員からは、小学校設備改修工事についての質問があり、当局からは、全6小学校に防犯カメラを1台ずつ昇降口を監視するように設置し、これを職員室のモニターで確認できるシステムとの回答がございました。

3項中学校費1億3,393万8,000円の主なものは、学校管理費では中学校3校の管理運営費、教育振興費では教材備品等の購入費及び扶助費です。

4項幼児教育費1億1,036万2,000円の主なものは、幼児教育総務費では職員の人件費及び各種補助金、幼稚園費では職員の人件費及び管理運営費です。

5項学校給食費9,401万7,000円は、小中学校9校分の学校給食にかかわる経費です。

6項社会教育費1億9,400万1,000円の主なものは、社会教育総務費では職員の人件費と社会教育団体補助金、生涯学習推進費では盆踊り大会等生涯学習事業にかかわる経費、公民館費では公民館及び分館の管理運営費と岡井戸分館、八郎まつり伝承館、山神分館の改修工事費、文化財保護費では郷土文化保存伝習館消防設備改修工事と文化財保護団体への補助金、図書館費では図書館の管理運営と図書購入費です。

7項保健体育費1億2,669万4,000円の主なものは、保健体育総務費では職員の人件費と市体育協会やスポーツ少年団への補助金、体育振興費では各種スポーツ大会の開催にかかわる経費とチャレンジデー実行委員会補助金、体育施設費では体育施設管理運営費

です。

12款公債費17億3,304万4,000円は、元金15億4,829万円、利子1億8,475万4,000円です。

委員からは、庁舎の償還についての質問があり、当局からは、平成29年度から庁舎の平成26年度借入分の元金償還が始まり、今後約2億円台の償還が続き、償還期限は平成46年度までであるとの回答がありました。

議案第30号、平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54万円と定めるものであります。

歳入の主なものは2款1項基金繰入金53万5,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは1款1項総務管理費44万円で、協議会の開催と区有地の維持管理費です。

議案第31号、平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62万4,000円と定めるものです。

歳入の主なものは2款1項基金繰入金43万9,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは1款1項総務管理費42万4,000円で、協議会の開催と区有地の維持管理費です。

議案第32号、平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80万1,000円と定めるものです。

歳入の主なものは2款1項基金繰入金53万5,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは1款1項総務管理費60万1,000円で、協議会の開催と区有地の維持管理費です。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告と致します。

○委員長（藤原典男）　ただいま委員長から報告のありました、議案第10号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第16号、平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第17号、平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第18号、平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第22号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） 4ページなんですけど、29年度の潟上市一般会計の歳入のところ、下の方に4節合併振興基金繰入金1億8,000万円とあります。合併振興基金につきましては、皆さんもご承知のとおり合併特例債のソフト分というふうなことで積み立てておるものでございますが、28年度末15億5,000万円の基金を1億8,000万円取り崩しするというふうなことでございますけども、その要は、この基金の、いわゆる基金の何事業に使うのか、その点いろいろお話がありましたらひとつお願いします。基金の充当事業です。

○委員長（藤原典男） 堀井委員長。

○総務文教分科会委員長（堀井克見） お答えを致します。

この4節の合併振興基金繰入金1億8,000万円、15億5,000万円のうちから取り崩すということでありまして、この1億8,000万円の限定された部分がどこの事業に繰り充てるというふうな質疑は、特にされませんでした。

以上です。

○委員長（藤原典男） 3番佐々木委員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。19番鈴木委員。

○19番（鈴木斌次郎） 7ページ、6項社会教育費のうち、この中で生涯学習推進費の盆踊り大会というのがありますが、私は産業建設委員会に所属しておりますが、この中で地域活性化イベントということで、花火大会、グリーンランドまつりが主体ですが、この中で盆踊り大会と地域活性化イベント実行委員会というのを、この盆踊りと花火を

一緒にした実行委員会をつくって、その中で主催は教育委員会と産業課ですか、分かれています。これを一つにして地域活性化イベントとして開催できないかという話がありました。総務文教分科会ではそのような話は出たでしょうか。その辺をお伺いします。

○委員長（藤原典男） 2番堀井委員長。

○総務文教分科会委員長（堀井克見） 今、19番鈴木委員からのご質問でありますけれども、従前のおり盆踊り、花火大会をイベントとして行うという質疑をされましたが、今おっしゃったような、その課が合同して実行委員会をつくって云々という話は、大変残念でしたけれども、その話は議題には上っておりませんのでお答えできません。

以上です。

○委員長（藤原典男） 19番鈴木委員、いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第30号、平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第31号、平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第32号、平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。9番西村 武社会厚生分科会委員長。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 皆さんおはようございます。

それでは、社会厚生分科会の報告をさせていただきます。

平成29年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告をします。

1. 審査年月日 平成29年2月28日、3月1日、2日
2. 出席委員 佐々木嘉一、千田正英、大谷貞廣、菅原久和、藤原典男、西村 武
3. 説明当局として、市民福祉部長、福祉事務所長、各関係課長
4. 書記には、市民福祉部社会福祉課、渡会 満さんをお願いをしております。
5. 審査の経過と結果について。

議案第10号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について。

第2表の繰越明許費について申し上げます。

2款3項戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付事業258万3,000円の繰り越しは、総務省より指示があったものであります。

3款1項社会福祉費の経済対策臨時福祉給付金給付事業1億2,458万2,000円の繰り越しは、消費税引き上げに伴う低所得者を対象とした給付事業で、国の補正予算によるものであります。

地域介護・福祉空間整備事業74万9,000円の繰り越しは、国の補正予算によるもので、既存高齢者施設等の防火・防犯対策・耐震等の推進事業により、特別養護老人ホーム昭寿苑に防犯カメラを設置するものであります。

第3表の債務負担行為について申し上げます。

地域密着型特別養護老人ホーム聚恵苑整備事業補助金2,900万円は、平成29年度から平成38年度までの期間で、社会福祉法人敬仁会に交付するものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項1目民生費国庫負担金861万1,000円の増額の主なものは、障害者自立支援給付費負担金と障害児施設給付費等国庫負担金の実績見込みによるものであります。

13款2項2目民生費国庫補助金1,074万9,000円の減額の主なものは、臨時福祉給付費補助金と年金生活者等支援臨時福祉給付費補助金の実績見込みによるものであります。

14款1項1目民生費県負担金574万9,000円の増額の主なものは、国保保険基盤安定負担金と介護給付費・訓練等給付費負担金の実績見込みによるものであります。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費2,618万4,000円の増額は、介護給付費・訓練等給付費や障害児通所給付費の利用者増加によるものであります。

9目臨時福祉給付費1,115万4,000円の減額の主なものは、年金生活者等の低所得者を対象に支給される臨時福祉給付金や年金生活者等支援臨時福祉給付金の実績見込みによる減額です。

3款2項2目母子父子福祉費980万円の減額の主なものは、母子生活支援施設措置費負担金や児童扶養手当の実績見込みによるものであります。

3款3項生活保護費2,378万3,000円の増額の主なものは、前年度生活保護費等国庫負担金返還金で、事業確定による精算に伴うものであります。

議案第11号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,202万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億2,267万5,000円とするものであります。

歳入の主なものについて、3款1項国庫負担金は4,179万5,000円の増額で、これも実績見込みによるものであります。

5款1項前期高齢者交付金は2億3,264万1,000円の減額で、実績見込みによるものであります。

7款1項共同事業交付金は1億1,364万5,000円の増額で、実績見込みによるものであります。

歳出の主なものについて、2款1項療養諸費は3,357万4,000円の増額で、一般被保険者療養給付費の実績見込みによるものです。

3款1項後期高齢者支援金等は2,038万6,000円の減額で、額決定によるものです。

議案第12号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ521万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,681万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、1款1項後期高齢者医療保険料は252万8,000円の減額で、対象者の増加と普通徴収への切り替えによるものであります。

3款1項一般会計繰入金269万1,000円の減額は、保険基盤安定分の決定によるものです。

歳出の2款1項後期高齢者医療広域連合負担金は521万9,000円の減額で、保険基盤安定分の額の確定によるものです。

議案第13号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,747万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億797万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、8款1項繰越金は5,063万8,000円の増額で、前年度繰越金です。

歳出の主なものは、5款1項基金積立金は5,065万6,000円の増額で、前年度精算による積立金です。

議案第22号、平成29年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款2項2目衛生手数料7,190万3,000円の主なものは、ごみ処理手数料7,103万円です。

13款1項1目民生費国庫負担金14億5,412万6,000円の主なものは、障害者自立支援給付費負担金2億7,111万6,000円、生活保護費負担金6億7,887万2,000円、児童手当負担金3億1,216万円です。

14款1項1目民生費県負担金4億5,319万9,000円の主なものは、国保保険基盤安定負担金1億2,761万7,000円、介護給付費・訓練等給付費負担金1億3,479万6,000円です。

14款2項2目民生費県補助金1億9,407万円の主なものは、福祉医療費補助金1億3,867万1,000円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項13目防犯対策費6,641万3,000円の主なものは、防犯灯の電気料にかかわる光熱水費4,200万円、修繕料2,150万円です。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費7,395万4,000円の主なものは、個人番号カード関連事業費負担金546万6,000円、火葬場使用助成金957万5,000円です。

3款1項1目社会福祉総務費1億5,000万5,000円の主なものは、記念品1,003万1,000円、市社会福祉協議会運営費補助金5,715万1,000円、市民生児童委員協議会補助金767万6,000円です。

2目障害者福祉費6億5,694万6,000円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費5億3,279万4,000円です。

3目福祉医療給付費3億3,276万5,000円の主なものは、福祉医療費3億1,824万4,000円です。

4目国民健康保険費3億7,750万9,000円は、国民健康保険事業特別会計繰出金です。

5目老人福祉費1億2,814万8,000円の主なものは、プラザの湯運営委託料1,659万5,000円、生活支援ハウス運営委託料1,528万3,000円、特養建設費償還助成金1,150万円です。

6目介護保険費5億7,374万3,000円の主なものは、介護保険事業特別会計繰出金5億7,372万8,000円です。

7目後期高齢者医療費4億9,619万円の主なものは、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金3億6,181万2,000円です。

8目全国健康福祉祭推進費695万8,000円の主なものは、ねんりんピック秋田2017潟上市実行委員会への補助金623万8,000円です。

3款3項2目扶助費9億617万8,000円の主なものは、生活扶助費2億8,935万6,000円、医療扶助費4億7,773万8,000円です。

3目生活困窮者自立支援費806万円の主なものは、子どもの学習支援事業委託料512万3,000円です。

委員からは、生活困窮者自立支援事業の「高校中退防止事業」について質問があり、当局からは、高校中退を防止し、将来希望する進路につながるよう学習支援や精神的な支援を行う旨の回答がありました。

4款1項2目予防費6,977万5,000円の主なものは、各種個別予防接種委託料です。

3目母子保健費4,310万7,000円の主なものは、妊婦健康診査委託料2,400万円、不妊、不育治療費助成金439万4,000円です。

4目成人保健費8,552万9,000円の主なものは、成人健康診査委託料3,156万6,000円、がん検診委託料3,607万5,000円です。

5目環境衛生費2,053万8,000円の主なものは、湖東地区行政一部事務組合負担金993万3,000円です。

6目保健センター費8,121万6,000円の主なものは、飯田川保健福祉センター改修工事5,987万7,000円です。

4款2項2目廃棄物対策費9,690万5,000円の主なものは、一般ごみ収集委託料4,546万4,000円、資源ごみ収集委託料3,283万1,000円です。

3目クリーンセンター費2億4,496万3,000円の主なものは、光熱水費4,528万7,000円、修繕料5,371万2,000円、粗大ごみ処理施設運転管理委託料3,641万8,000円です。

委員からは、クリーンセンター修繕料について質問があり、当局からは、基幹改良後3年を経過し、今後、年間で6,000万円程度の修繕費が必要となるとの回答がありました。

4目最終処分場費2,483万4,000円は、最終処分場の維持管理にかかわる経費です。

委員からは、最終処分場の埋立地の残余容量と埋立て可能年数についての質問があり、当局からは、埋立て可能な残余容量が3割程度で、現在の見込みは、平成33年度末まで埋立て可能との回答がありました。

5目し尿処理費8,253万4,000円の主なものは、男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金です。

議案第23号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億2,893万5,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項国民健康保険税5億4,325万5,000円、3款1項国庫負担金5億8,595万1,000円、5款1項前期高齢者交付金12億8,537万6,000円、7款1項共同事業交付金9億8,083万8,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項療養諸費23億9,998万5,000円、2項高額療養費4億950万1,000円、3款1項後期高齢者支援金等3億7,954万7,000円、7款1項共同事業拠出金9億4,313万円です。

委員からは、当初予算総額で1億8,900万円程増加になっている理由について質問があり、当局からは、平成30年度からの国民健康保険制度改革に伴うシステム導入と医療費増加が主な理由との回答がありました。

議案第24号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,899万1,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項後期高齢者医療保険料1億6,813万7,000円、3款1項一般会計繰入金1億1,996万9,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項後期高齢者医療広域連合負担金2億6,713万1,000円です。

議案第25号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億6,063万円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項介護保険料7億3,148万5,000円、3款1項国庫負担金6億8,753万3,000円、4款1項支払基金交付金10億7,430万4,000円、7款1項一般会計繰入金5億7,372万8,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項介護サービス等諸費32億8,602万5,000円、4項高額介護サービス等費1億284万1,000円、5項特定入所者介護サービス等費2億9,031万1,000円です。

次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ618万2,000円です。

歳入の主なものは1款1項予防給付費収入618万円で、歳出は1款1項繰出金618万2,000円となっています。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告とさせていただきます。

○委員長（藤原典男） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第10号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第11号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。17番伊藤委員。

○17番（伊藤正吉） 5款1項の前期高齢者交付金の2億3,264万1,000円の減額の実績見込みってありますけれども、これについての主な理由はどういう理由なのか。これについての質疑等ございませんでしょうか。お願いします。

○委員長（藤原典男） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） これについては、特に実績見込みというようなことで、特に質疑はありませんでした。

○委員長（藤原典男） 17番伊藤委員。

○17番（伊藤正吉） 質疑がなかったということですけども、主な理由についてもご存じではなかったでしょうか。説明の中で。

○委員長（藤原典男） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） ええ、この記録書見ても特にありませんでした。

○委員長（藤原典男） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第12号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第13号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第22号、平成29年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番鑑委員。

○1番（鑑 仁志） 委員長ご苦勞様でございます。

私から6ページのことをちょっと聞きたいんですけども、3目の母子保健費4,310万7,000円のは、妊婦健康診査委託料と、それから2,400万円とあります。それから、不妊、不育治療費助成金439万4,000円ってありますが、それから4目の地域健康診査委託料ってありますけども、それから、がん検診委託料3,607万5,000円ってありますが、これはもし人数がわかったら教えていただきたいと思いますが、もし質疑がなかったらなかったでよろしいですけど。今の話だと、この人数がもしわかったら教えていただきたいと思います。

○委員長（藤原典男） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） これは、この事業は、新生児聴覚検査、あるいはそういうものに伴うもの。人数は218人の1,500人ですか。13節委託料、委託料……これは、今の13節の各種健診委託料は9,200人です。9,200人。各種健診予防委託料は9,200人が予算化されているということでございます。それから、4目だったか、3目だけ。おああ、不妊治療ですね。これは特定不妊治療が17件、それから一般不妊治療が30件、これを予算化しております。それでよかったっけか。

○委員長（藤原典男） がん検診。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） がん検診はね、がん検診……がん検診ですか、これ全部言いますか。いいですか。がん検診は、大腸がんが2,400人、それから肺がん検診が2,500人、前立腺がんが700人、それから子宮がん、婦人科ですね、超音波検査とあって1,900人だ。乳がんが1,690人。胃がん検診が1,500人といったような人数になっております。よろしいですか。

○委員長（藤原典男） 1番鑑委員はよろしいですか。

○1番（鑑 仁志） はい。

○委員長（藤原典男） ほかに質疑ございませんか。19番鈴木委員。

○19番（鈴木斌次郎） 6ページ真ん中辺ですね、3目クリーンセンター費、この中で修繕料が5,371万2,000円があります。それで、基幹改良後3年を経過し、今後、年間6,000万円程度の修繕費が必要となるということを報告してありますが、まず最初、この基幹っていうのはどこまでの部分で基幹なのか。それとこれ、3年を経過してるっていうことは、3年前に改修か改良してると思うんですが、そのときには、この6,000万円がかかるのか、3年経過した場合に6,000万円がかかるのか、修繕費が必要になるのかは見通しとしてあったのか。それで、この年間6,000万円がもう永久に6,000万円かかるのか、その辺の質疑応答はありましたでしょうか。

○委員長（藤原典男） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） お答え致します。

クリーンセンターですけれども、昨年12月もまず焼却炉でしたので、その火格子っていうか、床のことだものね、床。焼却炉の床。これが高熱っていうか、すごい高熱のために、やはり毎年傷みがひどいそうでございます。ですから、毎年その部分的に取り替えていかなきゃならないということでございまして、今年の予算は、ここにありますように5,371万2,000円ですけれども、これは当局の説明では、毎年これからも6,000万円ぐらいの、順を追って取り替えていくので、そのぐらいはかかりますということでした。順を追ってほら、順を追って取り替えていくから。床、簡単に言えば1メートル四方ぐらいになってるわけですね。それをだめなところを取り替えていく、こういうことなんだものな。だから毎年約6,000万円ぐらいずつ補修していかなきゃ、その焼却炉がもちませんよという説明でしたので、その当初のことにつきましては別にそう話し合いはしませんでした。

○委員長（藤原典男） 19番鈴木委員。

○19番（鈴木斌次郎） そうすれば、今、1メートル四方の何枚とかって説明あったんですけど、全体的な焼却炉の床っていうのは何㎡くらいあって、それが何枚くらいあって、毎年その1枚どれくらいかかって6,000万円なのか。10枚取り替えるのか、5枚取り替えるのか、その辺の話し合いはありましたか。

○委員長（藤原典男） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） このことについては、前もほら、補正予算で出していましたので、そのとき戸田さんからも質問があったので、今回は特に枚数とか1枚幾らという、その12月のときは審査しましたけれども、その単価等につきましては議論になりませんでした。

○委員長（藤原典男） 19番鈴木委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。4番小林委員。

○4番（小林 悟） 同じく6ページですけれども、最終処分場残量が3割程度、見込みは33年末日までということになってますけど、この後のどうするかという話はなかったのでしょうか。

○委員長（藤原典男） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） これは当初計画では、確か3万7,000立米ですね。現在残っているのが1万1,250立米ぐらいですか。このぐらい残ってしまして、前にも1回この質問がありまして、今後速やかにその地権者とそういうことを、次のことを考えて進めていくというのは前に話はしていましたけども、今回の話には出ませんでした。

○委員長（藤原典男） よろしいですか、4番。

ほかに質疑ございませんか。2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 2点について。今質疑されたことについて非常に大事なことだと思いますので、あえて確認させていただきます。質問します。

修繕費が今年5,371万円の計上と。これはこれで、この金額わかるわけですが、ご丁寧に基幹改良後3年経過したとね。で、もう今後、年間6,000万円程度、間違いなくその修繕料がかかると。3年前にリニューアルといいましょうか、14億円ぐらいかな、かけてやって、まあ新設じゃなくリニューアルと。これでいきますと、毎月500万円ずつ修繕料かかるということになるわけですよ、割り算してみますと。新設でないの、いってみればリニューアルしたのでこういうことが、これロストの部分だと思うんですけどもね、やはりその改修工事したときに全体的なやはりやり方の中でね、ひょっとす

れば、確か私の記憶だと、最初は莫大な投資がされると。ところが結果入札してみたら、もう半額とはいかなくとも随分安く落札をして、そしてその工事がやって、当時はそうすればよかったねと、合併特例債の対象にもならなかったし、循環型云々という国の補助金いただいてやれるということで、これは有利な財源あって助かったなというのが私の率直な気持ちでしたが、これ見ますと、そのリニューアルのときの経費は結構安くあがったんだけど、そのつけがね、見方によってはどんどん来てると。3年経過、まだ3年となれば普通はですね、普通に運転をし、稼働し、そして成果を上げるのがこの種だと思うんですよね。ところが、3年経過したから6,000万円ずついくと。言ってみれば10年過ぎれば6億プラスになるわけですよね。で、初期の時点で6億、6,000万円だとすれば、3年が4年、4年が5年、5年が7年になってから、もっともってこれが要するに全体の修繕費が多くなってくるんじゃないかなと。そうしたときに、果たしてこのクリーンセンターの維持管理というのはどういう方向に向かうのかなということが私大変心配してます。したがって、委員会で質疑されたこと以上のことは委員長がね、当然答えられないわけですが、やはりこの部分というのは、市民3万4,000人が少なくとも今の文化生活を行う上ではもう避けて通れない、非常にやはりね肝心な部分なので、質疑された、今もう既に委員長が答えてますからそれ以上ないとすればそれは致し方ないんですが、少なくともやはり我々議会としてもね、相当の注目度、やはりこれに対するやはり危機感をもっていかないと、まさにその財政面も含めてね、にっちもさっちもいなくなるということだってあり得るわけですから、そこらはやはり考える時期じゃないかなと。場合によっては男鹿南秋の方と一括して事業をね、クリーン事業をしていくとか、あるいは秋田市の方と交渉するとかね、やはり次の手立てを私は考えていかなければ大変な状況が予想されるんじゃないかなというふうに思いますので、ひとつそういうふうな議論をされたのか、されないのかということをお尋ねします。

それから、その下段で、今、小林委員の方からもありました埋立ての要するに最終処分場ですよ、飯田川。私の方の委員会でも報告させてもらいましたけれども、言ってみれば33年度、今29年ですから、30、31、32、33、言ってみればもう丸3年がね、4年目ではそこが満杯になって、少なくともクリーンセンターが継続する以上は毎年毎年間違いないで残廃出てくるわけですから、それを処理する。その処理場というものをね、あの地域を拡幅するのか、あるいはまた別の委託を、業者委託をして処理していくのか。少なくとも、もうこの時点でね、これきちっとしていかなければ、これにっちもさっちも

いかなくなりますよ。例えば増やすとすれば、例えば地域の環境アセスメントがどうなっていくのか、これだってもう半年、1年でできる話でもないし、私はやはりね、むしろこれを33年まであるから残量3割だから云々じゃなくして、もうこれはもう決定的に悠長に構えていられる問題じゃないと。むしろクリーンセンター稼働すれば必ず出てくるわけですからね、これは。原発の云々みたいな話ですよ、これははっきり言えば。ですから、そこを行政としてやはり何をさておいても、やはり少なくともまあ7年、10年ぐらいのスパンでものやっついていかないと、もう立ち行かなくなっちゃうよというふうな私非常に危機感持ちますので、この点についてもさらっと3割程度ある、33年まで云々じゃなくして、真剣に所管の分科会としては質疑されなかったのか。されないとするならば、やはりこれを契機に我々議会は、少なくとも相当な危機感を持って当局と向き合っていかなきゃならないような気がしますので、その点についての質疑おありであったのかどうか、その点について答弁を求めます。

以上2点です。

○委員長（藤原典男） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 1点目のこのクリーンセンターの件ですけれども、これはまず消耗品費だわけですね、床だから。だからどうしても傷みがひどくて取り替えなきゃいけないというようなことの説明でございまして、それに関連して今回は毎年6,000万円ぐらいかかるよと、こういう説明でありました。ですから、かかるということなので、去年も12月に補正してございまして、しかもその後にもやはり年間このぐらいの予算を置いておかないと、その火格子はもたないよと、こういうことでございまして、当分科会ではそれを了解したわけでございます。

それから、2点目ですけれども、埋立て可能な回答ですけれども、これがね、去年の私どもの委員会でこのことについてやはりそういうふうに、もう速やかに交渉した方がいいんじゃないかという話はしました。そういう中で当局の答弁と致しましては、できるだけ速やかに支障のないように話を進めていきますという回答でございましたので、今回は特にそこには触れておりません。前回ほら、昨年議会でこのことをきちっと委員会で話しておりますので、恐らく速やかに進めているものではないかなと、このように我々は思っているところでございます。

○委員長（藤原典男） 2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 今、委員長ね、質疑された範疇の中で一生懸命答弁していただいて

いると思いますので、それはそれでわかりますけれども、やはり今ちょっと話聞いててあれっと思ったのは、消耗品だと。消耗品だから月500万円ずついくんだと。3年しまえば。どうも私の記憶だと、この改修工事やる前に、しからば6,000万円なら6,000万円の単位でね、毎年消耗品だとすれば、それがもう財政出動してあったのかなと。ちょっと私の記憶からいきますと、小破修繕はあった記憶はあるんですが、この今改善ね、全体的なりリニューアルする前は、毎年こんなに6,000万円も間違いなく消耗品というふうな名目の中で出て行ってあったのかなと。やはりその3年前にその修繕工事したときを機会にして、こういうふうな財政出動が伴うような状況下に至っている。3年が経過してね。だとすれば、やはりその頃からのひとつの問題がやはりこう内蔵しているのではないかなというふうなことが感じるわけでありまして、ただこれ以上ね委員会でやらないとすれば、どうしようもありません。ただ我々やはりチェックする議会側としては、これから営々と続いていくわけですから、この点についても今まで以上にしっかりと検証と吟味をしていかなきゃならないなということを思っているっていうことを一言申し上げておきます。

それから下のことについては、33年までのことについては、やはり委員長は恐らく交渉してるであろうということですが、私の方の委員会でも同じような質疑したんです、実は。ところが、今逐次進めているという回答でありませんでした。いずれ33年来ればもうそこで年次が決まっているわけですからね、満杯になると。早急にやらなきゃならないという当局の答弁したので、そんなにスピードアップして進めてるやには見えないというようなことですが、これもまた当局のみならず我々議会としても、やはり市民の代表、市民のやはり負託を受ける立場として、やはりもっと突っ込んで検証と方策というものを一緒に考えていかなきゃならないのかなということを感じます。

あとまず答弁については、委員長の方からもしあればいただきますが、大体いただいたという私解釈できますので、よろしいです。以上です。ありますか、あれば。

○委員長（藤原典男） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 次のまた委員会があれば、是非とも堀井さんの言ったことも頭に入れて頑張っていきたいと。

○委員長（藤原典男） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第23号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第24号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第25号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで11時25分まで休憩を行いますので。

午前11時14分 休憩

.....
午前11時25分 再開

○委員長（藤原典男） 休憩前に引き続きまして会議を再開致します。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。4番小林 悟産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長（小林 悟） それでは、平成29年第1回定例会産業建設分科会審査報告を行います。

平成29年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成29年2月28日、3月1日、3月2日
2. 出席委員 鏡 仁志、澤井昭二郎、鈴木斌次郎、伊藤榮悦、菅原理恵子、
小林 悟
3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長
4. 書記 産業建設部産業課、三浦元樹さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果

議案第10号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

11款1項2目農林水産業費負担金1,543万3,000円の増額は、農業基盤整備促進事業負担金によるものです。

13款2項4目土木費国庫補助金は1,732万5,000円の減額で、主なものは1節道路橋梁費補助金1,677万円で、社会資本整備総合交付金の確定によるものです。

14款2項4目農林水産業費県補助金は3,434万7,000円の増額で、主なものは農業基盤整備促進事業補助金4,274万8,000円です。

委員からは、青年就農給付金を平成28年度補正で減額をしている理由について質問があり、当局から、青年就農給付金の受給を申請するに当たり、平成28年度に受給条件を整えることができなかつた方がいることによるものですとの回答がありました。

14款2項5目土木費県補助金27万7,000円の減額は、住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金で事業実績によるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項農業費の主なものは、4目13節委託料の農業基盤整備促進事業委託料2,731万5,000円と、15節工事請負費の農業基盤整備促進事業工事2,751万2,000円の増額です。

委員からは、今回の補正で計上する理由について質問があり、当局から、国の事業予算が平成29年度は未定で、平成28年度の国の予算であれば可能とのことから、確実に事業を実施するため、今回の補正としているとの回答がありました。

6款3項水産業費は、1目水産業振興費の財源の組み替えによるものです。

7款1項商工費は85万8,000円の増額で、主なものは、14節使用料及び賃借料30万6,000円と19節中小企業振興融資保証料補助金30万円です。

8款2項道路橋梁費は2,793万5,000円の減額で、主なものは、2目道路新設改良費の調査設計等委託料1,305万9,000円と物件補償費999万9,000円の減額です。

8款4項都市計画費は1,985万3,000円の減額で、3目公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金です。

8款5項住宅費は111万円の減額で、木造住宅耐震診断補助金及び木造住宅耐震改修補助金です。

議案第14号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,395万3,000円を減額し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ12億6,939万8,000円とするもので、1款1項総務費の主なものは、流域下水道事業負担金232万3,000円の減額と消費税額確定による公課費2,005万4,000円の減額です。

1款2項事業費は、事業費の確定による減額です。

委員からは、1款1項2目企業会計移行準備費の使い道について質問があり、当局から、資産調査や財産調査等に使用しており、資産調査については、管渠延長、管種、マンホール等資産にかかわる全てのものが対象で、来年度9月頃まで継続するとの回答がありました。

議案第15号、平成28年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ343万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ391万5,000円とするもので、主として財産売払収入による財政調整基金への積立金です。

委員からは、財産売払収入にかかわる伐採木の本数について質問があり、当局から、算出方法は本数ではなく材積であり、針広混交林化事業と県森林環境保全直接支援事業の2つの事業によるもので、針広混交林化事業は、実施面積8.72ヘクタール、材積668立方メートル、県森林環境保全直接支援事業は、実施面積が8.88ヘクタール、材積が1,110立方メートルとなっているとの回答がありました。

議案第19号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて。

本案は、農業集落排水事業推進のため、地方財政法の規定により、平成29年度潟上市一般会計から9,906万1,000円以内を繰り入れるものです。

議案第20号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計への繰入れについて。

本案は、下水道事業推進のため、地方財政法の規定により、平成29年度潟上市一般会計から5億583万3,000円以内を繰り入れるものであります。

議案第21号、平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰入れについて。

本案は、合併処理浄化槽事業推進のため、地方財政法の規定により、平成29年度潟上市一般会計から496万7,000円以内を繰り入れるものであります。

議案第22号、平成29年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入について申し上げます。

12款1項5目土木使用料7,154万9,000円の主なものは、市営住宅使用料です。

委員からは、申し込みと退去の手続について質問があり、当局から、入居申込書提出後、審査をして順次空き住宅へ入居するが、申込者が複数の場合、抽選を実施している。退去時は職員立ち会いのもと、施設の確認をしているとの回答がありました。

13款2項4目土木費国庫補助金1,728万6,000円は、公園費補助金と住宅費補助金の社会資本整備総合交付金です。

委員からは、住宅費補助金の木造住宅の耐震診断補助金の内容についての質問があり、当局から、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1との回答がありました。

14款2項4目農林水産業費県補助金1億6,841万円の主なものは、農業費補助金の多面的機能支払交付金9,837万3,000円、青年就農給付金1,650万円、水産業費補助金の水産物供給基盤機能保全事業費補助金3,000万円です。

委員からは、青年就農給付金の給付期間と終了後の営農状況についての質問があり、当局から、給付期間は最長5年間で、給付終了後も営農状況報告書を3年間提出することとなっており、現在2名の方が受給期間を終了し農業に従事しているとの回答がありました。

14款3項4目農林水産業費委託金、5目商工費委託金及び6目土木費委託金の主なものは、昭和工業団地管理業務委託金153万8,000円と各課に関する権限移譲推進事務交付金です。

19款3項1目貸付金元利収入8,203万円の主なものは、中小企業振興融資預託金8,000万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項7目浄化槽普及費826万7,000円の主なものは、合併処理浄化槽事業特別会計繰出金496万7,000円であります。

8目水道事業費6,103万7,000円の主なものは、水道事業会計繰出金5,511万9,000円あります。

5款1項労働諸費38万8,000円の主なものは、19節負担金補助及び交付金の就業資格取得等助成金30万円であります。

6款1項農業費4億2,622万1,000円の主なものは、3目農業振興費の青年就農給付金1,650万円、経営所得安定対策推進事業費補助金995万8,000円、4目農地費の多面的機能支払交付金事業費補助金1億3,116万5,000円、6目農業集落排水事業費は、農業集落排水事業特別会計繰出金9,906万1,000円あります。

6 款 2 項林業費1,096万3,000円の主なものは、路網整備事業負担金500万円であります。

6 款 3 項水産業費6,427万4,000円の主なものは工事請負費5,860万1,000円で、漁港の機能保全工事です。

7 款 1 項商工費 3 億3,849万円の主なものは、1 目商工振興費の設備投資助成金3,870万円と中小企業振興融資制度預託金8,000万円、2 目観光費の鞍掛沼公園 3 施設指定管理料8,060万円であります。

委員から、工事請負費1,042万5,000円の内訳について質問があり、当局から、防犯カメラ更新工事157万9,500円、屋外殺虫灯改修工事65万9,880円、低温サウナ改修工事818万5,000円との回答がありました。

8 款 2 項道路橋梁費 1 億5,726万円の主なものは、1 目道路維持費の道路維持補修工事3,218万4,000円、2 目道路新設改良費の工事請負費4,680万円であります。

委員からは、2 目道路新設改良費が 3 億774万3,000円減額している理由について質問があり、当局からは、国の交付金内示通知後に補正予算に計上するとの回答がありました。

8 款 3 項河川砂防費405万5,000円の主なものは、急傾斜地崩壊対策事業負担金400万円であります。

8 款 4 項都市計画費 6 億9,482万4,000円の主なものは、2 目公園費の公園等指定管理料6,349万2,000円をはじめとする委託料 1 億490万5,000円と、3 目公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金 5 億583万3,000円であります。

委員からは、公園施設長寿命化の対象施設と目的について質問があり、当局から、対象は都市公園20カ所で、計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、安全性確保と機能保全を図り、国の補助事業を活用し維持管理予算の縮減や平準化を目的に策定するものとの回答がありました。

8 款 5 項住宅費5,606万8,000円の主なものは、1 目建築住宅総務費の住宅リフォーム補助金3,500万円です。

11款 1 項災害復旧費300万円は、災害時に緊急に対応するためのものであります。

議案第26号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億3,015万6,000円であります。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項農業集落排水施設使用料912万1,000円、4款1項一般会計繰入金9,906万1,000円、6款4項受託事業収入2,093万6,000円は、豊川地区河川改修工事に伴う農業集落排水管路移設補償金です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1款2項豊川地区排水施設費4,696万4,000円のうち、豊川地区河川改修に伴う農業集落排水管路移設工事2,683万8,000円と、2款1項公債費は7,539万6,000円で、元金及び利子分です。

委員からは、農業集落排水は将来的に公共下水道へ接続替えするのか、また、接続替えの時期的な計画などはあるのかとの質問があり、当局から、平成23年度に豊川処理場の高度処理化を補助金により実施しており、補助金返還義務のなくなる15年後の平成38年度頃から準備をはじめ、平成42年を目途に公共下水道への接続替えを実施したいという考えだとの回答がありました。

議案第27号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億2,013万3,000円であります。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項下水道使用料4億3,210万円、4款1項国庫補助金5,000万円、5款1項一般会計繰入金5億583万3,000円、8款1項下水道債2億2,090万円であります。

歳出について申し上げます。

1款1項総務費3億2,678万3,000円の主なものは、下水道台帳作成委託料、流域下水道維持管理負担金、企業会計移行準備費、2項事業費1億660万1,000円は、飯田川飯塚地区、天王蒲沼地区、昭和蓮沼地区の工事費であります。

2款1項公債費は7億8,574万9,000円で、元金及び利子分であります。

委員からは、下水道台帳作成委託において新規工事箇所を追加する認識でいいのか質問があり、当局から、下水道台帳において、昭和地区の過去の工事情報がデータとして台帳に反映されていない部分があり、そのデータの追加と平成28年度工事箇所の追加となりますとの回答がありました。

議案第28号、平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ825万1,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項合併処理浄化槽施設使用料254万円、5款1項一般会計繰入金496万7,000円であります。

歳出について申し上げます。

1款2項合併処理浄化槽施設費589万5,000円の主なものは、施設保守管理委託料453万5,000円です。

2款1項公債費218万9,000円で、元金及び利子分であります。

委員からは、八郎湖流域合併処理浄化槽高度処理促進補助金31万1,000円の内容について質問があり、当局から、平成28年度市町村設置型で設置した11基分の高度処理化された合併処理浄化槽の高度処理に伴うかかり増しに対する、県からの償還助成金となりますとの回答がありました。

議案第29号、平成29年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38万3,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、3款1項基金繰入金37万3,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1款1項総務管理費33万3,000円であります。

議案第33号、平成29年度潟上市水道事業会計予算（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1款1項営業収益は5億2,564万9,000円で、主に水道料金です。

2項営業外収益は1億956万円で、他会計補助金、水道加入金、長期前受金戻入が主なものであります。

収益的支出について申し上げます。

1款1項営業費用は5億5,768万2,000円で、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費、固定資産除却費が主なものであります。

2項営業外費用は6,710万4,000円で、企業債利息、繰延勘定償却が主なものであります。

委員からは、6目固定資産除却費の追分浄水場について質問があり、当局から、建屋は残す予定であり、隣の公園にある井戸のポンプ、配管、受水槽3カ所を解体撤去することと、建屋内の電気設備、配管設備、計装設備等を撤去するとの回答がありました。また、建屋は物置として、断水したときに使う給水タンクなど、震災があったときに給

水するための備品や機材の置き場として使用する予定ですとの回答がありました。

資本的収入について申し上げます。

1 款 2 項出資金は4,190万3,000円で、一般会計繰入金です。

3 項負担金は1,382万5,000円で、豊川地区河川改修工事に伴う配水管、橋梁添架実施設計及び工事補償金です。

資本的支出について申し上げます。

1 款 1 項建設改良費は6,869万8,000円、2 項企業債償還金は1 億6,513万円でありませ

す。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告と致します。

○委員長（藤原典男） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第10号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3 番佐々木委員。

○3 番（佐々木嘉一） どうも委員長ご苦労様です。

2 ページですが、歳出の主なものということでもありますけれども、その中に6 款の農業費4 目の委託料とか15 節の工事請負費とありまして、その下で、委員からの質問というような形でその経費について載っておりますが、これは29 年度についてはまだ予算が決まっておきませんので未定だと。できるならば、28 年度の国の予算がまだ残っているとすればやった方がいいというようなことの、そのような解釈で予算計上したというようなことですが、これはそうすれば言ってみれば債務負担行為の、債務負担行為に議決したところの同じ予算ですか。農林水産業でありますけれども、その。

○委員長（藤原典男） 4 番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 3 番佐々木委員にお答えします。

そのとおりでございます。農業整備促進事業5,818万1,000円の中身であります。

○委員長（藤原典男） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第14号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第15号、平成28年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番佐々木委員。

○3番(佐々木嘉一) 財産区の特別会計の補正だけれども、財産区につきましては地方自治法でも規定されておりまして、この財産区っていうのは旧豊川村の財産で、山林300町歩くらいあるのかな、それを特別会計でやってると、そういうふうなことでありまして、その財産区の管理者は市長、その事務はどこでやるかという行政当局で事務をやるというようなことになっております。

そこでお伺いですが、今、ちょうど今、うちの前を盛んにいわゆる木材を積んだ車が通っておりますけれども、これは3月末までの恐らく予定でやってるのかなと思っておりますが、それらの財産収入について306万7,000円計上されております。ただ、この場合、補助事業の針葉樹・広葉樹混交林化事業と県森林環境保全直接支援事業の2つの補助事業を合わせて、言ってみれば木材価格が非常に低迷してるという中で林業の手入れをしていくというようなことだと思うんですが、その場合、こういうふうな事業やる場合、事業主体は財産区ということじゃないですか。その点はどうですか。事業主体は。

○委員長(藤原典男) 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長(小林 悟) 報告というか、当局からの回答では、事業実施主体は湖東森林組合であるということになってはいますが、実質は財産区の方が主体になり、その実際行う工事業については湖東森林組合が行うということで、補助事業があるうちは事業を実施していくという話がありまして、これからいつまでっていう話はありませんでした。

○委員長(藤原典男) 3番佐々木委員。

○3番(佐々木嘉一) 私申し上げたいのは、事業主体は財産区でないかなと。言ってみれば、今、湖東森林組合につきましては作業を受託する、言ってみればそういう請負業者なのかなというふうなことでありますので、今回の財産売却収入306万7,000円の計上につきましては、いろいろな経費を差っ引いて残ったやつを載せてるというふうなことだけれども、実際はこういうような補助事業絡みですので、やはり全体のいわゆるその混交林化事業、環境保全直接支援事業補助金も入れた形で、結局は委託している湖東森林組合へ支払いし、歳出では払うというふうな形でやるのが妥当ではないかなと思うけ

ど、その点議論しましたでしょうか。

○委員長（藤原典男） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 我々の議論の中では、その収入はどの、何から単価なってるか、木の本数なのか、それとも材積なのかということで話し合いました、その事業主体についての詳しい質疑はありませんでした。

○委員長（藤原典男） 3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） そうすれば、そのような話し合いがなかったということであればそれはそれでいいんだけども、ちょっと具体的に入ります。この補助事業っていうのは従来からやっております、大体伐採量、現在の実際の今、杉林を40%ぐらい伐採して、将来的にはかなりその間をあけておくものですから雑木が生えてくると。その雑木を生やして混交林を育成するというふうな事業であります。事業だと思います。その場合、実施面積8.7、8.88で、それぞれの材積が述べられておりました、これは本数じゃなく材積だということですので、これはそうすれば伐採した結果を見ての材積になりますか、それとも本数でないのか、その点はどのように確認してるんでしょうか。わかりませんか。

○委員長（藤原典男） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） その切ったものについての確認ということは我々がすることではないし、私はちょっとその辺については質疑はありませんでした。

○委員長（藤原典男） これで3番佐々木委員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第19号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第20号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計への繰入れについて、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第21号、平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰入れについて、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原典男) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第22号、平成29年度潟上市一般会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番藤原委員。

○6番(藤原幸雄) どうも委員長ご苦労さん。

4ページが一番下段、住宅費補助金の木造住宅の耐震診断云々と書いてありますけれども、これは大体何戸ぐらい見込んでいるのか。あわせて、今後、年次計画でこの耐震診断をどのように計画をしているのか、委員会で話あったらひとつお願いします。

○委員長(藤原典男) 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長(小林 悟) それでは、6番藤原委員にお答えします。

耐震診断は7件、そして国から2分の1、県から4分の1、市から4分の1の合わせて12万円が出ます。実際かかるのは13万円ですので、個人の負担が1万円で済むという話になります。

それから、改修の件ですけれども、改修は3件、1件30万円を見越しております。それも国から2分の1、県から4分の1、市から4分の1の30万円を見越しております。

以上です。

この後につきましては、まだ、去年までは一切実績がありませんでしたので、今回実績を踏まえて、この後検討していくという話でありました。

○委員長(藤原典男) ほかに質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番(戸田俊樹) 6ページの上から4行目の観光費の鞍掛沼公園3施設指定管理料8,060万円。今年度の予算をそういうふうに組んで、去年もこの額でございました。で、おととの27年の決算を見ますと6,344万5,000円ということでありまして、この積算根拠についてどういうふうな当局からの説明がありましたか、それをご説明いただきたいと思います。

○委員長(藤原典男) 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長(小林 悟) 8,060万円の内訳ですけれども、ふれあい交流センターが5,100万円、展望台が1,200万円、食菜館の方が1,700万円、それからEV事業60万円、これを合わせますとちょうど8,060万円になると思います。そういう説明が

ありました。

○委員長（藤原典男） 12時過ぎておりますが、会議をこのまま続行します。

11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） ということの説明ですけれども、そうじゃなくて、3施設の指定管理料8,060万円の積算根拠が、こういうふうな3つの施設に対するそうだとすることはわかります。しかし、27年度の決算で6,344万5,000円でおさまっているのに、2年続けて8,060万円の予算計上しているのはいかなものかということについての質疑があったかどうかということです。

○委員長（藤原典男） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 今回は今のようない説明があつて、前回はどうかから今回というのは質疑はありませんでした。いずれEVが増えたことは確かであります。そのほかについては質疑はありませんでした。

○委員長（藤原典男） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 本来であれば、過去1、2年前の決算状況を見ながら、そしてさらには前年度の予算と今年度の予算と比較しながら、どういう動きがあるのかというくらいは当局からの説明をするべきではないかというふうに思います。

以上終わります。

○委員長（藤原典男） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第26号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありますか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 8ページの中段に昭和地区の下水道台帳の作成があるというふうなことで、これは今不備だということでしょうから、引き継いだ段階での事務上の問題が発生してるというふうに思うわけで、この額と面積はといいますか、管渠のメーターといいますか、その辺のことについての質疑があったかどうか、当局の説明がどうだっ

たのか、ご報告いただきたいと思います。

○委員長（藤原典男） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 戸田委員にお答えしますが、いずれデータ的には天王と飯田川は同じようなシステムを使ってまして、昭和地区はシステムが違ってあったということで、これを入れるためにこういうやり方をしたので、その金額はどのとこだのくらいの管があるのかという質疑までは致しませんでした。

○委員長（藤原典男） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 予算書を見ますと993万6,000円かかるというふうな数字がこれに出ておりますので、以上終わります。

○委員長（藤原典男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第28号、平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第29号、平成29年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第33号、平成29年度潟上市水道事業会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、平成28年度各会計補正予算（案）、平成29年度各特別会計の繰入れ及び平成29年度各会計予算（案）について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第10号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号、平成28年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号、平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号、平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号、平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計への繰入れについて、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号、平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰入れについて、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号、平成29年度潟上市一般会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号、平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号、平成29年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号、平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号、平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号、平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号、平成29年度潟上市水道事業会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原典男） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原典男） 起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でございました。

午後 0時24分 閉会